2025年２月改訂

貯　　法	遮光、気密容器

動物用医薬品

飲水添加用フルオロキノロン系合成抗菌剤

要指示　　指定

使用基準

承認指令書番号	22動薬第4310号
販売開始	2003年2月
再審査結果	2014年8月

インフェック®10%液

インフェック10%液は、フルオロキノロン系抗菌薬であるノルフロキサシンを有効成分とする製剤です。ノルフロキサシンは、グラム陽性菌及びグラム陰性菌に対して広範囲な抗菌スペクトルを有し、殺菌的に作用します。

成分及び分量

品　　名	インフェック10％液
有効成分	日局ノルフロキサシン
含　　量	1mL中　100mg

効能又は効果

有効菌種：大腸菌
適 応 症：鶏;大腸菌症

用法及び用量

1日1回体重1kg当たり0.2mL（ノルフロキサシンとして20mg）を飲水に均一に溶解して、3日間経口投与する。
投薬開始後3日以内に治療効果を確認し、効果がみられない場合には獣医師の判断に基づき薬剤の変更等を行うこと。

使用上の注意

（基本的事項）

1　守らなければならないこと
【一般的注意】
(1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
(2) 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
(3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であってもそれを反復する投与は避けること。
(4) 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：
本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物〔鶏（産卵鶏を除く。）〕について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。
鶏（産卵鶏を除く。）：食用に供するためにと殺する前7日間

【鶏に関する注意】
(1) 本剤の投与前には2時間断水すること。
(2) 1日量を2～5時間で確実に飲みきれる量の飲水に溶解して投与すること。
【取扱い及び廃棄のための注意】
(1) 糸状等の浮遊物が生じる場合があるが、よく振り混ぜてから使用すること。
(2) 本剤は、用時調製して使用すること。
(3) 凍結を避けて保存し、使用前によく振って使用すること。
(4) 小児の手の届かないところに保管すること。
(5) 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
(6) 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
(7) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
(8) 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2　使用に際して気を付けること
【使用者に対する注意】
(1) 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
【鶏に関する注意】
(1) 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

（専門的事項）

【重要な基本的注意】
(1) 本剤は第一次選択薬が無効である症例に限り使用すること。
(2) 本剤の使用に当たっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。

包　　装

インフェック10％液　　1L

〔製品情報お問い合わせ先〕
明治アニマルヘルス株式会社
〒105-0021
東京都港区東新橋一丁目9番2号
TEL：03（4332）1620
FAX：03（6699）7819
https://www.vet.meiji.com/

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記〔製品情報お問い合わせ先〕に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html）にも報告をお願いします。

製造販売元　meiji 明治アニマルヘルス株式会社
東京都港区東新橋一丁目９番２号